

(公社) 日本精神保健福祉士協会 2023年度定時総会に向けての東京都支部構成員からの意見募集について

東京都支部構成員の皆様へ

(公社) 日本精神保健福祉士協会  
関東・甲信越ブロック 東京都支部  
代議員一同

若葉の折、日本精神保健福祉士協会構成員の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。新型コロナウイルス感染症も2類相当から5類へ変更されました。類型が変更されても、すぐに様々な問題が解決されるわけではありませんが、ようやくコロナ禍が落ち着いてきた現状を嬉しく思います。今後とも感染拡大を防ぐと共に、皆さまのご健康とご活躍をお祈りしております。

2016年度より日本精神保健福祉士協会(以下、日本協会)では代議員制が施行されました。代議員の役割は、構成員の皆様から広く意見をお伺いし、それらを日本協会へ伝えることにあります。

本年度につきましても昨年と同様に、フォームを利用した意見募集を考えております。日本協会定時総会の議案書<sup>(注)</sup>をご覧ください。日本協会の活動に対してご意見がございましたらお寄せください。お寄せいただきました意見等は代議員が取りまとめて日本協会へ提出致します。どうぞ宜しくお願い致します。

(注) 代議員が募集するのは、日本協会の総会議案書に対するご意見となります。東京協会ならびに日本協会東京都支部の総会議案書に対するご意見等は(一社)東京協会へお寄せください。

【意見募集の方法と期日】

① ご意見は下記 URL もしくは QR コードへアクセス後、入力フォームへお寄せください。

<https://forms.gle/NM7Lp8kJdeVyzvim6>



② ご意見については、日本協会の総会議案書の何ページの何に対する意見なのかがわかるようにお寄せください。また、いただいた意見につきましてはそのまま、日本協会にお伝えすることとなります。ただし、意見内容が総会議案書と関連がないものについては、代議員の判断で日本協会へ提出しないこともありますのでご了解ください。

③ 意見募集期間は、2023年5月22日(月)から6月4日(日)までと致します。

④ 日本協会定時総会の議案書は日本協会のホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

以上